研究論文

ポスター教材を用いたアクティブ・ラーニング手法による年金教育

― 初年次生対象の演習科目における実践から ―

阿部　公一

東北公益文科大学総合研究論集第43号 抜刷

2022年8月30日発行

研究論文

ポスター教材を用いたアクティブ・ラーニング手法による年金教育

―初年次生対象の演習科目における実践から―

阿部　公一

Ⅰ．はじめに

所属大学のカリキュラムでは、初年次教育の演習科目として、「基礎演習a」と「基礎演習b」を配置している。両者とも必修2単位科目であり、105分授業を13回実施するプログラムである。前者は入学直後の春学期に配置され、秋学期には後者に進むカリキュラム体系である。「基礎演習a」では、担当教員の専門分野に関するテーマをアクティブ・ラーニング(AL)手法により主体的・能動的に調べる姿勢を訓練すると共に、レポートの書き方等のアカデミック・スキルを身につけていくことを目的としている。さらに「基礎演習b」では、担当教員同士の取り決めにより、プレゼンテーション、ディスカッション、ディベート等のAL手法から、原則的に2つを組み合わせて修得させることを推奨しているものの、担当教員の意向により、ひとつの手法に絞って開講することも認められている。

「基礎演習a」に加えて、筆者は継続して「基礎演習b」も担当してきた。2021年度の「基礎演習b」クラスでは、ポスター教材を活用した発表とディベート[1)]による2つの手法を組み合わせて開講している。2020年度開講の同上では、ディベートのみに絞ってシラバスに授業計画を練っていたものの、新型コロナウイルス感染対策にも考慮して、履修者の了解を得て、ポスター教材を活用したAL手法を実験的に取り入れてみた。感染対策からディベートを実施することが困難なこともあろうかと、ポスター教材の開発を進めていた。上述の事情からも、現在までに、ポスター教材活用のAL手法授業を2回実践する機会を得た。

そもそも、ポスター教材を活用したAL手法は筆者独自の教授法であり、年金教育のために大学初年次生を対象に開発したAL手法である。筆者担当の「基礎演習b」では、公共への理解を深めることにより、公的年金制度に対し

て共感することを最終目標にしており、2年次生以降の専門科目である「公的年金論」(2単位)に橋渡しする役割を担わせている。また、2〜3年次生を対象にした「プロジェクト型応用演習(国民年金加入行動啓発プロジェクト)[2)]」(2単位)にも連動させている。

以下に本稿では、ポスター教材活用のAL手法を取り入れた年金教育プログラムについて、これまでの実践教育経験から、ポスター教材開発の教育背景、ポスター教材の開発目的とその構成及び概要、ポスター教材を活用したAL手法のプログラム及び教授法、今後の授業改善として、ルーブリック評価導入の検討について論じていく。

Ⅱ．ポスター教材開発の教育背景

所属大学のカリキュラム体系では、2年次生から各コースに分かれて専門科目を学び始める。筆者は政策コースに所属し、専門科目のひとつに「公的年金論」を担当している。厳密に調べたわけではないが、「年金論」という名称を含む科目をカリキュラムに配置している大学は限られているようだ。大抵の場合、「社会保障論」等のシラバス計画において、数回程度を割り当てて授業が実施されている傾向にある。「年金論」の名称に「公的」という語句をつけている特徴からも、年金分野における筆者の立ち位置は「公共」であり、授業では公共を立ち位置とする年金教育を実践している[3)]。

それゆえ、「公的年金論」の授業では、公共部門が運営主体となる公的年金制度体系を理解してもらうよう努める必要がある。高校公民科の「現代社会」や「政治・経済」の旧学習指導要領に基づく教科書[4)]にも、公的年金制度のしくみを紹介する体系図に、私的年金を含む3階建てが描かれていたりする。「公的」と「私的」の役割分担を理解していない初学者に対して、わが国における年金制度の体系を教える際には、2階建ての簡素な体系から出発すべきであると、これまでの教育経験から実感している。視覚化された体系図をみると、なんだか分かったような気にもなる。特に、初学者においては、分かったような気になるだけで、むしろ専門用語の使い分けまでを正確に修得することは、教育経験から煩雑なことのように感じている。

公的年金制度の体系を理解するには、①公的年金、②国民年金、③厚生年金、

④第1号被保険者、⑤第2号被保険者、⑥第3号被保険者、⑦基礎年金、⑧老齢基礎年金、⑨障害基礎年金、⑩遺族基礎年金、⑪老齢厚生年金、⑫障害厚生年金、⑬遺族厚生年金の意味を正確に修得している必要がある。上述の専門用語を用いて、初学者がその体系を説明することは、果たして容易なことであろうか。さらに、人生100年時代を迎えるにおいて、これらの専門用語に3階部分の⑭私的年金も加える必要がある。上述の公民科の教科書においても、④～⑥の被保険者種別の用語も登場している。初学者には、「なぜ被保険者には種別があるのだろうか」という素朴な疑問も湧いてくる。

「公的年金論」の履修者のなかには、履修登録時において、年金に「私的」と「公的」の区別があることを知らなかった者もいる。年金の専門家ならば容易なことであろうが、初学者にとっては引っ掛かりを感じる者もみられる。それゆえ、公的年金制度の体系を教える際にも、何かしらの工夫が必要になってくる。筆者は「公的年金の分かりやすい情報発信モデル事業検討会」にて、加入すべき年金の名称は○○年金であり、また給付の種類も○○年金という名称であることから、すべて○○年金という名称なので、初学者にとっては、加入すべき年金名と給付を受ける種類名の区別において混乱してしまうことを発言した[5)]。例えば、「老齢年金に加入する」というような混乱がみられる。専門用語を修得していれば、「国民年金(に加入して、基礎年金)から老齢基礎年金の給付を受ける」というような言い方になる。

ポスター教材の開発後に、上述の教育経験に関連する興味深い報告を得た。厚生労働省年金局年金広報企画室では、年金学習教材の開発に向けた中学校・高校での授業を開催している。中学2年生を対象に、年金学習まんが「年金のひみつ」[6)] を事前学習してもらったうえで、「年金制度を建物にたとえると、1階が国民年金、2階が厚生年金、3階が私的年金であることが理解できましたか？」とアンケートを通じて質問している。授業の際には、年金制度体系には触れなかったそうである。第12回年金広報検討会(2021年9月開催)において、次のような結果報告がなされている[7)]。アンケート結果によると、理解できたが59%であり、理解できなかったは41%であった。年金広報企画室では、「この程度の内容が中学生が自分で資料を読んで理解できる(あるいは独学できる)境界線になると考えられる」と分析している。おそらく、理解できたと答えた

中学生の理解水準は、大学初年次生ほどは高くないだろう。理解できなかった中学生から、「何が分からなかったのか、どんな疑問を持ったのか」を知りたいところだ。先にも指摘したように、「公的」な年金と「私的」な年金の役割分担を理解していない中学2年生に対して、授業資料に掲載されている3階建ての複雑な体系図のみを見てもらっても、優先順位の低い専門用語の意味を理解することができないことから、途中であきらめてしまうかもしれない。初段階においては、iDeCo(個人型確定拠出年金)、企業年金(企業型確定拠出年金)、国民年金基金等の専門用語を紹介する優先順位は低く、簡素な2階建ての公的年金制度体系から出発すべきである。次段階において、私的年金という総称名のみを紹介して3階建てに積み上げるべきであり、2階建て体系図と3階建て体系図の両者を描く工夫が求められる。

最後に、「公的年金論」等の授業を通じて、毎年度繰り返して経験していることがある。履修者のなかには、「年を取ったらもらえるお金」のみが年金であると思い込んでいる者もおり、もしもの時の障害年金や遺族年金について気が付いていない者もいる。また、「年金を払うとか年金をもらう」という言い回しも毎年度聞くところである。上述の教育経験を立証するかのような、公的年金に関する統計資料もみられる。例えば、厚生労働省年金局(2018)では、障害年金や遺族年金に関して、その周知度率を年齢階級別(20～29歳、30～39歳、40～49歳、50～59歳)に紹介している[8)]。障害年金の周知度に関しては、総数では57.7%であるものの、20～29歳階級では44.0%と最も低い数値である。同上年齢階級において、被保険者種別ごとに比較してみると、第1号被保険者が40.7%と最も低い。同様に遺族年金について見てみると、総数では70.0%であるものの、20～29歳階級では47.0%と最下位で顕著に低い数値である。これに対して、50～59歳階級の周知度率は81.6%と最も高い数値である。20～29歳階級において、被保険者種別ごとに比較してみると、やはり第1号被保険者が38.5%と顕著に低い。

Ⅲ．ポスター教材の開発目的とその構成及び概要

Ⅱ章において述べた実戦的経験や統計的把握[9)]から、大学初年次生を対象とする演習科目の年金教育においては、公的年金制度体系に関して、上述の①～

⑬の専門用語を用いて口頭や文書表現により説明できるように、さらに、人生100年時代の到来から、⑭の私的年金も加えて、わが国の年金制度体系について、同様の到達度を得られるような教材を開発する必要があった。併せて、⑧～⑩及び⑪～⑬の給付の種類を主体的・能動的に調べるような工夫を取り入れることも重要であった。このような到達目標(中間目標)に導くために、AL手法にて活用できる教材開発に取り組み始めた。演習科目にAL手法を取り入れることで、履修者自らが主体的・能動的に調べることにより、「私的」な年金との役割の違いを説明することができて、「公的」な年金に対して共感することを最終目標に設定している。以上の見解から、開発する教材においては、上述の到達目標に導くことを目的とした。

図表1は、上述の目的に沿って2020年夏に開発したポスター教材である。開発したポスター教材を第2回「令和の年金広報コンテスト」(厚生労働省主催)のポスター部門に応募したところ、企業年金連合会理事長賞を受賞する運びに至った(2020年12月1日付)[10)]。ポスター教材は上部、中部、下部図の3部から構成されている。上部図は公的年金制度体系の2階建て体系を描いており、中部図は国民年金からの3つの給付を表している。そして、下部図は私的年金の部屋を増築することにより、わが国の年金制度体系である3階建て体系を描いている。

ここで、Ⅱ章で触れた①～⑭の専門用語を再び思い出してほしい。初学者向けの初段階では、公的年金制度の2階建て体系の修得を到達目標(中間目標)としていることから、まず、上部と中部図を組み合わせて活用することを想定している。上部図の「ようこそ！　年金ハウスへ！　あなたのお部屋は何号室？」というキャッチフレーズから、職業によって入れる部屋のタイプが違うことを気づかせることにより、第1号被保険者(④)、第2号被保険者(⑤)、第3号被保険者(⑥)の被保険者種別の違いを識別させる。そして、年金ハウスの全ての住人は被保険者種別により、1階の国民年金(②)用の1号室、2号室、3号室のいずれかの部屋に入ることになる。とりわけ、会社員や公務員等の場合は、メゾネットタイプ(2階の部屋も用意されている)の厚生年金(③)用の2号室に入ることになり、2階建ての年金ハウスから、公的年金(①)制度体系を修得させることを工夫している。併せて、中部図では、国民年金からの3種類の給付を

図表1　開発したポスター教材

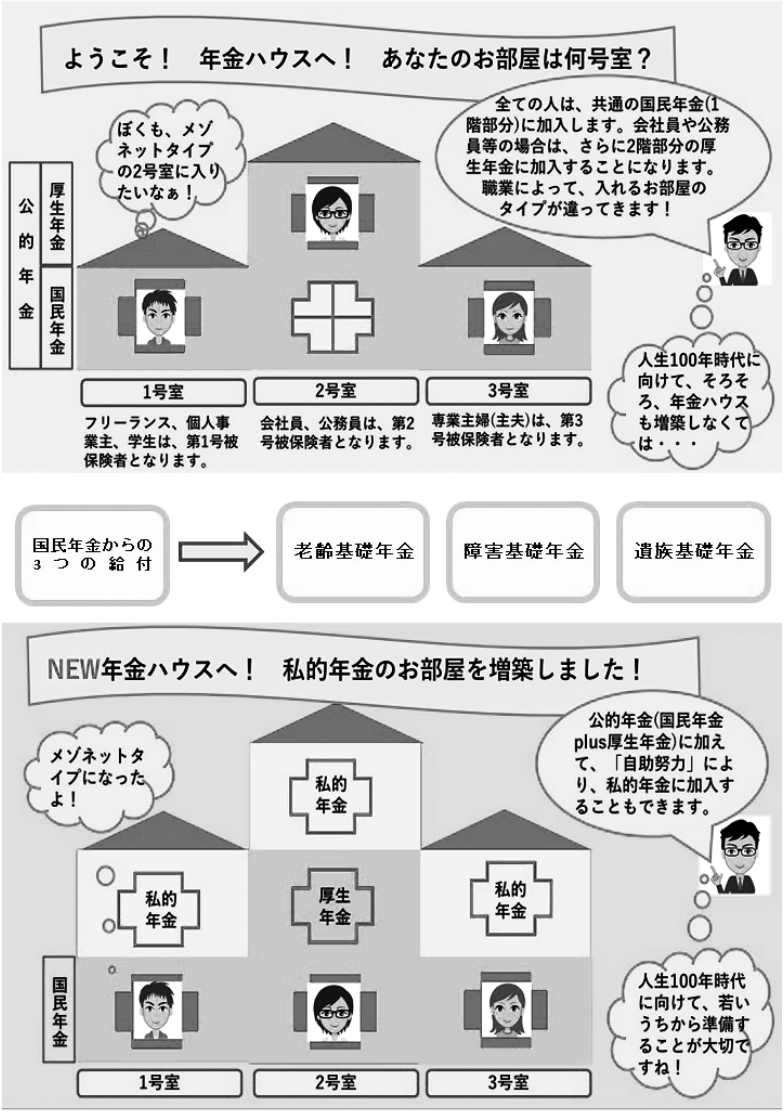

（出所）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15094.html（2022/6/13）
https://www.mhlw.go.jp/content/12501000/000699432.pdf（2022/6/13）
https://www.pfa.or.jp/gaiyo/hokoku/contest2020.html（2022/6/13）

訴求している。意外なことに、「年金は年を取ったらもらうものであり、若いうちはもらえない」と誤解している者もいる。給付の種類に関して、老齢基礎年金(⑧)だけではなく、もしもの時の障害基礎年金(⑨)や遺族基礎年金(⑩)の制度も用意されており、生活上のリスクを回避する「公的」な役割を果たしていることを気づかせることにより、公共に対して共感することにつながる。

「公的年金論」等の授業では、「国民年金に加入し、基礎年金の給付から、老齢基礎年金を受ける」という言い方をしているが、本ポスター教材においては、紙幅も限られていること、国民年金と基礎年金の概念的混乱が生じやすいこと、老齢基礎年金のように「基礎年金」名称を含む専門用語を落とし込んでいることから、あえて基礎年金(⑦)を加えなかった。過去の教育経験から、履修者が主体的・能動的に調べることにより、「国民年金を基礎年金ともいう」程度の説明はできるだろうと推測していた。また、2階部分の厚生年金からの給付の種類として、老齢厚生年金(⑪)、障害厚生年金(⑫)、遺族厚生年金(⑬)の専門用語に関しても、紙幅の制限上の理由、国民年金からの給付に連動して調べることを期待して、あえて⑪～⑬の専門用語を省略した。

以上の公的年金制度体系の修得のうえに、初学者の次段階として、下図のキャッチフレーズ「NEW年金ハウスへ！　私的年金のお部屋を増築しました！」から、上図の年金ハウスを増築する必要性の理由を考えさせることを仕掛けている。話題を振りまいた『ライフシフト』によると、筆者の世代では信じがたいことではあるが、「2007年に日本で生まれた子どもの50%が107歳まで生きる見通し」と述べている[11)]。社会におけるこのような環境変化からも、年金に関しても、「公的」年金に加えて、自助努力による「私的」年金の存在感も増幅することから、公共を立ち位置とする年金教育においても、「公的・公共政策」の領域を超えて、「私的・保険商品」の範疇に踏み込むことにより、融合的な年金教育が望まれる[12)]。

Ⅳ．ポスター教材を活用したAL手法のプログラム及び教授法

高校では、公民科目を通じて社会保障(年金を含む)単元を学ぶが、到達水準に高校及び個人差があることから、大学初年次生を対象にした「基礎演習b」の履修者に対しては、初学者の扱いにおいてAL手法のプログラムを考案した。

よって、履修者に対しては、事前の基本チェックは行わずに、プログラムを開始している。プログラムの初段階では、2階建ての公的年金制度体系に関して、主体的・能動的に専門用語を調べたうえに、発表(口頭及び文章表現)により説明できることを到達目標(中間目標)としている。そのうえに、次段階として、「私的」な年金の役割を理解し、「公的」な年金に対して共感することを最終目標に設定している。プログラムの到達目標に導くための教授法として、4階段のワークを実験的に検討してきたが、以下にそのプログラム及び教授法について論じる。

1）ポスター教材より得た情報を箇条書きにまとめる

ワーク1では、ポスター教材の上部と中部図を対象に、そこから視覚的に得た文字情報の結果をできるだけ多く箇条書きに整理する作業である。当然、吹き出しの中に書き込まれている文字情報もその対象とする。2021年度開講の「基礎演習b」クラスでは、履修者16名全員がノートパソコンを所有していたことから、作業に際して、文書作成用ソフトまたはプレゼンテーションソフトを利用して整理してもらった[13)]。その際の注意すべきことは、インターネットの検索機能を利用して、あらかじめ分からないことを調べたりしないように、事前に伝えておく必要がある。今回、事前に伝える必要性に気づけず、作業能率の高い履修者に調べられてしまった経験をした。ワーク1では、ポスター教材から、文字情報のみを箇条書きにまとめていく単純作業であり、必ずしも専門用語の意味を把握している必要はない。作業時間の目途を20分とし、完成した成果物に関しては、学内でS4と呼ぶオンライン上の提出物管理ツールに、授業中に提出してもらった。履修者16名(01～16)により提出された成果物に関しては、オンライン上に保管されていることから、その後のワークを通じて成長過程や到達度を確認することに役立つ。

箇条書きのまとめ方にもよるが、履修者16名の箇条書き文書数を比べてみたところ、5～11の範囲であり、単純平均を算出すると文書数は9であった。履修者16名の箇条書き文書に目を通したところ、ポスター教材に書かれた文字情報に解釈を付け加えている者もいた。例えば、「特に専業主婦は第3号被保険者として国民年金のみの給付のために現労働環境と給付額が釣り合わない

図表2　ワーク1の回答事例

履修者 04
ア）全ての人は共通の国民年金に加入している イ）会社員や公務員などはさらに厚生年金に加入する ウ）職業によって入れる部屋のタイプが違う エ）人生 100 年時代に向けて増築しなければならない オ）フリーランスや個人事業主、学生は第 1 号被保険者である カ）会社員や公務員は第 2 号被保険者である キ）専業主婦は第 3 号被保険者である ク）国民年金は 3 つの給付からなる ケ）国民年金からの給付として老齢基礎年金がある コ）国民年金からの給付として障害基礎年金がある サ）国民年金からの給付として遺族基礎年金がある

履修者 09
ア）公的年金とは？→国民年金＋厚生年金 イ）国民年金には全ての国民が加入する ウ）職業によって加入できる年金は異なる エ）会社員や公務員は国民年金に加えて、厚生年金にも加入する オ）公的年金には 3 つの被保険者タイプがある カ）第 1 号被保険者→国民年金のみ（フリーランス、個人事業主、学生） キ）第 2 号被保険者→国民年金＋厚生年金（会社員、公務員） ク）第 3 号被保険者→国民年金のみ（専業主婦（主夫）） ケ）国民年金には 3 つの給付がある→老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金 コ）人生 100 年時代に向けて現状の年金制度では不安が残る？増設の必要があるかも？

可能性がある（原文ママ）」（箇条書き文書数5の履修者14）のように、独自の解釈を追加した文書もみられた。この経験から、次回以降においては、独自の解釈を加える必要がないことも、事前に強調する必要がある。図表2では、履修者04及び09の成果物を事例として、ワーク1の箇条書き内容を紹介している（いずれも原文ママ）。

引き続きワーク1では、提出した成果物に沿って、履修者全員に発表をしてもらった。1人当たりの発表時間を4分（質疑応答も含む）以内としても、16名（クラスの最小受け入れ人数）全員では計算上64分を要するし、次の発表者の入れ替え準備時間も必要となる。当然のことながら、発表を行う際には、これ

までの教育経験から、事前に基本的な注意点[14]を解説しておく時間も必要になるし、発表後の講評や指導時間も必要になる。所属大学の授業時間は105分であるが、クラスの最小受け入れ人数16名全員の発表を必須とすると、ワーク1を完了するのに、余裕を持たせて1.5回分の授業計画を要することになる。

2）ポスター教材より疑問に思ったことを箇条書きにまとめる

引き続きワーク2では、ポスター教材の上部と中部図から、疑問に思ったこと(分からなかったことを含む)について、文書作成用ソフトまたはプレゼンテーションソフトに整理してもらった。その際、ワーク1と同様に、事前に調べたりしないように繰り返し伝えた。作業時間は15分程度として、その成果物を授業中に提出物管理ツールに提出してもらった。ワーク1と同様に箇条書きのまとめ方にもよるが、履修者16名の疑問数を比べてみたところ、4～23とばらつきが見られるが、疑問数8で整理した履修者が7名と多かった。

図表3では、履修者08の成果物を事例として、ワーク2の疑問内容を紹介している(原文ママ)。履修者全員の分からなかったことや疑問に思ったことを見渡してみると、やはり初学者であることから、基本的な専門用語に関しての意味が分からないようである。すでにⅡ章において分類した①～⑭の専門用語に関して、ポスター教材の上部と中部図に記載されている①～⑥及び⑧～⑩の専門用語についての疑問がみられた。ポスター教材には記載しなかった⑦の基礎年金に関しても、「老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の「基礎」が気になる。どういう意味なのか？(原文ママ)」(疑問数23の履修者09)という疑問もあった。また、本図表に紹介した14の疑問のうち、サ)、ス)、セ)に類似する内容の疑問も多く見られた。さらに、ス)の疑問に関連して、「専業主婦と学生は働いていないという面において同じであるのに第1号被保険者、第3号被保険者と分けられるのはなぜか(原文ママ)」(疑問数6の履修者15)というような気づきによる疑問もみられた。履修者からのこれらの疑問は、「何が分からないのか、どんな疑問を持ち得ているのか」を把握するための貴重なデータ資料となり、連動する「公的年金論」の授業に役立たせることができる。また、セ)に類似する内容の疑問「人生100年時代に向けて部屋を増やすのであればどのようなタイプになるのか(原文ママ)」(疑問数7の履修者06)も共通し

図表3　ワーク2の回答事例

履修者 08
ア）公的年金とは何か イ）厚生年金とは何か ウ）国民年金とは何か エ）厚生年金と国民年金の違いとは何か オ）全ての人は共通の国民年金に加入するとあるが、全ての人とはどの範囲をさすのか カ）なぜ会社員や公務員は厚生年金にも加入するのか キ）メゾネットタイプになることのメリットが何かあるのか ク）老齢基礎年金とは何か ケ）障害基礎年金とは何か コ）遺族基礎年金とは何か サ）なぜ国民年金からの３つの給付があるのか シ）第１号被保険者、第２号被保険者、第３号被保険者のそれぞれの違いとは何か ス）なぜ職業によって入れる部屋のタイプが違うのか セ）人生 100 年時代に向けて年金ハウスを増築しなければならないのはなぜか

て見られたが、この疑問を解くには、ポスター教材の下部図に入ることになる。プログラムの次段階として、「私的」な年金の役割を探ることを求めている。

履修者からの疑問に関しては、「年金ハウスが壊れることはあるのか(原文ママ)」、「年金ハウスから退去してしまうことはあるのか(原文ママ)」(両者とも疑問数10の履修者07)のような突っ込んだ疑問もみられた。それから、「なぜ国民年金に加入するのか(原文ママ)」、「国民年金に加入しないと何か問題が起こるのか(原文ママ)」(両者とも疑問数8の履修者01)という疑問から、改めて「公的」な年金の必要性や役割を教える重要性を痛感した。

ワーク2に関しても、成果物に沿って、履修者全員から発表をしてもらった。ここまでのプログラムを完了するまでに、3回分の授業計画を立てる必要がある。ワーク1と2を合わせて作業し、発表回数を1回に絞ると、完了までに2回の授業計画で済むかもしれないが、履修者の発表回数を奪うことになる。

3）ポスター教材から疑問に思ったことを調べてまとめる

ワーク3の工程では、主に、インターネットの検索機能を利用して、分からなかったことや疑問に思ったことを調べてまとめる作業である。個人作業を前

提としており、各自で調べたことを発表資料にまとめていく[15]。ワーク3においては、どのような資料を利用して、どこまで調べるのかが問題となる。これまでの経験から、履修者がインターネットの検索機能を利用する場合、検索結果の候補一覧から、最初に出てくる情報源に依存しがちである。情報発信元の素性に関して、どのような組織や団体か、どんな属性の人物かについては、ほとんど気にせずに飛びつくようだ。好ましくないことに、最初に受け入れた情報を鵜呑みにしてしまい、他の情報を調べない傾向もみられた。このような経験から、どのような資料を利用して調べるのかに関しては、履修者が初学者であることから、政府関係等の厚生労働省年金局や日本年金機構等のウェブサイトを利用するように助言している。

次に、どこまで調べるのかに関しても、初学者においてその判断は非常に難しい。ウェブページに掲載されている情報に関しては、実務に活用する必要性から、重箱の隅をつつくような説明も記載されている。学習上において、多くの場合は、重箱の隅をつつくような調べを必要としていない。木にたとえると、幹部分までの把握を優先し、枝葉までの調べは必要ないと伝えてきた。だが、その取捨選択の判断に関しては、熟練した学習経験を要することから難しい。そこで、履修者に対しては、「理解できる範囲内での調べ」を助言している。これまでの教育経験からすると、大方の初学者の場合、「理解できる範囲内での調べ」と「幹部分までの把握」が連動しているようである。記載されている情報を理解することができているかどうかは、ⅰ)その情報を自分の言葉で文章表現ができること、ⅱ)その文書表現に基づき口頭にて相手に説明できることの2条件を判断材料として、理解できる範囲内での発表資料の作成を指導している。

ワーク3の作業では、分からないことや疑問に思ったことを解決するために、「理解できる範囲内での調べ」を踏まえて、発表資料の作成に取り掛かることになる。たとえ理解できる範囲内と想定していても、履修者の個人差により、分からないこともあり得るから、発表資料に整理する際には、「分かったこと」と「分からなかったこと」を区別するように求めている[16]。他者の発表を聞くことは有益であり、自分で調べても「分からなかった」ことが、「分かった」につながる場合がある。どのようなウェブサイトを調べるべきだったのかの情報も得られることから、調べなおしの機会につながる。

図表4　ワーク3の回答事例（発表資料のイメージ）

なぜ部屋を３つに分けるのか

A.国民年金被保険者には、職業などの種別によって、それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が違うため。

日本年金機構「国民年金・厚生年金保険被保険者のしおり」
https://www.nenkin.go.jp/service/pamphlet/seido - shikumi.files/LN13.pdf（2021年11月11日アクセス確認）

なぜ年金ハウスを増築しなければならないのか

A.公的年金の上乗せの給付を保障する制度により、人生100年時代に向けて、高齢期に、より豊かな生活を送るため。多様な制度の中から、ニーズに合った制度を選択することができる。

厚生労働省「私的年金制度の概要」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/kigyounenkin.html（2021年11月11日アクセス確認）

図表4は、履修者14の発表資料の一部を紹介したものである。履修者14の発表資料では、分からなかったことや疑問に思ったこととそれに対する自分なりの答えに関して、別々のシートに分けて整理していたが、ここでは紙幅の関係上から、一枚のシートにまとめてそのイメージを復元している。例えば、「なぜ年金ハウスを増築しなければならないのか(原文ママ)」というワーク2の疑問に対して、厚生労働省年金局のウェブサイトに記載されている情報を根拠として、自分なりに答えを導き出している。他の履修者の発表を傾聴することにより、類似する疑問点に関する答えを参考にできることや、自分のまとめ方と他者のまとめ方を比較することもできるし、先にも触れたように、「分からなかったこと」が「分かった」に変わることもある。

ワーク3の工程においても、16名全員の発表を行うことから、少なくとも1.5回分の授業計画を必要とする。授業時間の途中から、ワーク3の工程に入った

ならば、その残りの授業時間内で調べる作業を進めてもらい、調べ終えなかった事柄に関しては、次回までの宿題にすることもできる。もちろん、ワーク3の成果物もS4に提出してから、発表(質疑応答を含めて5分程度)を行う。ワーク3の完了までには、おおよそ4.5〜5回分の授業計画が必要になる。

4）テーマ設定からストーリーを構成して発表を行う

ワーク3の工程では、分からなかったことや疑問に思ったことを調べて、発表資料にその内容をまとめる作業であったが、調べた事柄をどのように構成して発表資料にまとめるかは、特に要求はしなかった。発表資料の構成内容を練る際には、まずもってテーマ設定が不可欠であることから、ワーク4では発表内容にテーマを与えている。テーマ設定に際して、到達目標には、私的年金の部屋を増築する必要性の理解も含めていることから、「公的年金制度体系と私的年金」というテーマを設定した。ワーク3までに作成した発表資料の構成内容に対して、改めてテーマを設定することにより、発表内容のストーリー構成を組み替える作業が行われ、洗練された発表につながると予想した。

ワーク4の発表に関しては、これまでの成果を踏まえた展開であることを認識しないと、ポスター教材を超えた発表に終わる恐れがある。与えられたテーマをインターネットの検索機能を通じて検索し、その結果からヒットしたウェッブ上の情報を持ってくるだけの発表者もいるかもしれない。すると、どこかの研究者等の論説のような発表内容になり、ポスター教材の開発目的(教育目的)から遠のいてしまう。

履修者にこのような行動を起こさせない対策として、ポスター教材を活用したAL手法プログラムを通じて、何をどこまでの水準に導きたいのかという到達目標を事前に共有しておく必要がある。到達目標を履修者に理解してもらうことから始める必要性を痛感したことから、2022年度秋学期開講の「基礎演習b」クラスでは、到達目標を共有するために、ルーブリック評価を取り入れる準備を進めている。また、2021年度のクラスでは、ワーク3とワーク4の発表内容がほぼ同じような発表者もみられた。ワーク3の発表の際に、履修者に対して、口頭にて講評を行ったものの、ワーク4にはあまり反映されなかった経験もある。もし、ルーブリック評価を活用して、到達目標に達成していない

ことを明確に伝えることができていれば、改善されたのかもしれない。なお、ルーブリック評価導入に関する若干の考察に関しては後の章で論じる。

ワーク4の発表資料作成の準備を宿題として、授業時間では履修者の発表(質疑応答を含めて5分)とその講評を実施し、スムーズに進行するならば、1回分の授業計画で済ませることができるかもしれない。したがって、ワーク4の完了までに、およそ6回分の授業計画を必要とする[17)]。

Ⅴ．ルーブリック評価導入の検討

すでにⅣ章においても触れてきたが、2021年度の「基礎演習b」クラスを通じて、ルーブリック評価導入の必要性を痛感する経験をした。そこで、2022年度のクラス開始(秋学期)までに、その準備を進めている最中である。よって、本稿執筆時の試作段階のルーブリック評価ではあるが、以下に具体的に紹介していきたい[18)]。本来ならば、「専門性」、「発表資料の作成及びその内容」、「発表スキル」等を含めて、総合的なルーブリック評価を作成していく必要がある。ルーブリック評価に関する先行的な事例として、「発表資料の作成及びその内容」や「発表スキル」に関しては、すでに多くが存在しているだろう。だが、ポスター教材を用いたAL手法による年金教育プログラムとなると、その「専門性」の到達度を評価するルーブリックは皆無とみて差し支えないだろう。そもそも、ポスター教材を用いたAL手法の年金教育プログラムは、筆者が独自に開発した教授法である。そこで、ポスター教材の開発目的から、「専門性」に関する到達目標を提示するルーブリック評価を試作的に作成してみた。

図表5では、試作段階のルーブリック評価を紹介しているが、2022年度の秋学期クラスが開始されるまで検討を重ねていく。まず、横列には3段階(A～C)の評価尺度を示しており、A段階の評価尺度には到達目標を記載している。これに対して、縦列には評価領域ごとの各評価観点を示しているが、プログラムの特性から、「2階建ての公的年金制度体系」と「3階建ての年金制度体系」の2領域に分けている。ポスター教材を用いたAL手法による年教育プログラムの初段階では、公的年金制度体系に関して、調べた専門用語を用いて、口頭や文書表現により説明できることを到達目標(中間目標)としている。その領域における評価観点2に関しては、すでにⅡ章においても述べてきたように、こ

図表5　試作段階のルーブリック評価

A（到達目標）	B	C
〔2階建ての公的年金制度体系〕 □ポスター（上部と中部図）に掲載されている9つの専門用語（①②③④⑤⑥⑧⑨⑩）に加えて、調べることが期待される4つの関連専門用語（⑦⑪⑫⑬）も全て調べている。 □3つの被保険者種別（④⑤⑥）の違いを区別することができ、職業によって入れる部屋のタイプが異なる理由を正確に説明することができる。 □2階建て体系について、正確に説明することができる。	〔2階建ての公的年金制度体系〕 □ポスター（上部と中部図）に掲載されている9つの専門用語（①②③④⑤⑥⑧⑨⑩）は全て調べているが、調べることが期待される4つの関連専門用語（⑦⑪⑫⑬）は、その一部しか調べていない。 □3つの被保険者種別（④⑤⑥）の違いを区別することはできるが、職業によって入れる部屋のタイプが異なる理由を説明することができない。 □2階建て体系について、ほぼ正確に説明することができる。	〔2階建ての公的年金制度体系〕 □ポスター（上部と中部図）に掲載されている9つの専門用語（①②③④⑤⑥⑧⑨⑩）について、その一部しか調べていない。 □3つの被保険者種別（④⑤⑥）の違いを区別することができていない。 □2階建て体系について、十分に説明することができていない。
〔3階建ての年金制度体系〕 □公的年金と私的年金の違いを説明することができ、私的年金の部屋を増築する必要性について、説明することができる。 □2階建て体系を含む3階建て体系について、正確に説明することができる。テーマ設定に沿って、その説明の構成を十分に検討している。	〔3階建ての年金制度体系〕 □公的年金と私的年金の違いを説明することはできるが、私的年金の部屋を増築する必要性についての説明は的外れである。 □2階建て体系を含む3階建て体系について、ほぼ正確に説明することはできるが、テーマ設定から、説明の構成に検討の余地が残る。	〔3階建ての年金制度体系〕 □公的年金と私的年金の違いを説明することができていない。 □2階建て体系を含む3階建て体系について、十分に説明することができていない。
〔**専門用語**〕①公的年金、②国民年金、③厚生年金、④第1号被保険者、⑤第2号被保険者、⑥第3号被保険者、⑦基礎年金、⑧老齢基礎年金、⑨障害基礎年金、⑩遺族基礎年金、⑪老齢厚生年金、⑫障害厚生年金、⑬遺族厚生年金、⑭私的年金		

れまでの教育経験により、初学者には理解しにくいことから、その評価観点を強調したいところである。

次に、プログラムの次段階では、人生100年時代の到来から、私的年金も加えることにより、わが国の年金制度について、口頭や文章表現により説明できることを到達目標としている。最終目標であることから、設定されたテーマに沿って、説明の構成を検討することを求めている。この点を「3階建ての年金制度体系」領域の評価観点2に含めている。ワーク4を通じた最終発表では、ワーク3の発表にテーマを設定することにより、説明の構成を十分に検討することを履修者の学修行動として期待している。このような評価観点を設けることにより、ワーク4の発表の際に、ワーク3の発表資料をほぼそのまま使い回したのでは、A評価には届かずB評価に止まることになる。発表者に対して到達目標を明確に伝えることにより、ワーク4の発表に向けて、履修者の学修行動を促すことが期待される。

以上から、本ルーブリック評価の活用方法に際しては、特にワーク3の発表に関する講評の際に、発表者に対するフィードバックとして活用することに意義を感じている。発表内容に対する講評者の評価を知ることにより、評価が到達目標に達していない場合、次回のワーク4の発表に向けて、改善されることを期待できる。2021年度に経験した問題は、これにより解消されるだろうと見込んでいる。

Ⅵ. おわりに

以上を通じて本稿では、所属大学における初年次生対象の演習科目に焦点を当てて、ポスター教材活用のAL手法を取り入れた年金教育について、これまでの実践教育経験から、ポスター教材開発の教育背景、ポスター教材の開発目的とその構成及び概要、ポスター教材を活用したAL手法のプログラム及び教授法、今後の授業改善として、ルーブリック評価導入の進行具合について論じてきた。2021年度の「基礎演習b」クラスでの経験から、ルーブリック評価の導入を痛感すると共に、授業改善につながることも気づかされた。

本来ならば、ルーブリック評価を導入する2022年度クラスにおける実践を踏まえて、論説にまとめるべきかもしれないが、ポスター教材を活用したAL

手法について、その教授法をいち早く社会に伝えたい気持ちが強かった。本稿では年金教育を事例として、ポスター教材を活用したAL手法の教授法に関して論じてきたが、ポスター教材を開発することができれば、あらゆる教育分野において応用することが可能であると思われる。また、大学以外にも、小学校から高校までの教育現場で活用することが期待できる。

今後も、ポスター教材を活用したAL手法による年金教育に関して、実践研究をさらに深めていきたい。

〔注〕

1） 公益財団法人日本教育公務員弘済会より、2018年度日教弘本部奨励金の助成を受けて、高校の新設「公共」科目における年金教育の単元開発と実践的ディベート教材開発(助成番号:17A2-002)の研究を進めてきた。本研究を通じて、高校生から大学初年次生用のディベート教材として、「年金ディベート道場！　国民年金への理解を深める主体的・対話的で深い学びの促進と高大接続年金教育へ向けて」を開発した。「基礎演習b」等の演習科目において、本教材を活用してきた。同上教材は、以下のウェブページから閲覧することができる。
https://econ-edu.net/archive/project/develop/models/2019AbeDebateGame.pdf(2022/6/29)

2） 厚生労働省年金局事業管理課による「公的年金の分かりやすい情報発信モデル事業検討会」の構成員を務めたことから、社会的課題を再認識することができた。その経験を踏まえて、所属大学からの課題解決の情報発信として、2016年度からプロジェクト型応用演習を開講し、「国民年金加入行動啓発プロジェクト」を継続している。その成果として、2019年度の第1回「令和の年金広報コンテスト」(厚生労働省主催)の動画部門において、プロジェクト型応用演習履修者チームが最高賞の厚生労働大臣賞を受賞した。さらに、その後の第2〜3回の同上動画部門においては、筆者指導の専門演習チーム(プロジェクト型応用演習履修経験者を含む)が厚生労働大臣賞を受賞している。例えば、第1回同上部門の動画は以下のウェブページから入って閲覧することができる。

https://www.mhlw.go.jp/stf/nenkin-kouhou-contest.html（2022/6/29）

3）　筆者の年金教育の立ち位置や公共への共感を高める年金教育については、拙稿（2021）を参照してほしい。

4）　高校における年金教育の在り方に関しては、拙稿（2016）を参照してほしい。同上においては、旧学習指導要領に基づく公民科の「現代社会」と「政治・経済」の教科書を対象に、社会保障・年金教育がどのように扱われているのかも比較分析している。これに関連して、拙稿（2019a）も参照してほしい。

5）　第8回公的年金の分かりやすい情報発信モデル事業検討会議事録の19頁を参照せよ。厚生労働省年金局事業管理課により、2014年8月から15年3月までの期間を通じて、「公的年金の分かりやすい情報発信モデル事業検討会」が9回開催されている。公的年金の分かりやすい情報発信モデル事業に関しては、拙稿（2015）を参照してほしい。

6）　詳細については、学研『まんがでよくわかるシリーズ特別編　年金のひみつ』（Gakkenキッズネット）の32頁を参照せよ。

7）　詳細については、年金広報検討会（2021）の12頁を参照せよ。

8）　本文における以下の記述に関しては、厚生労働省年金局（2018）の22～23頁の統計資料に依存している。また、ポスター教材開発後に公表された厚生労働省年金局（2021）の23～24頁の統計資料でも、同様の結果を得ることができる。障害年金の周知度に関しては、総数では60.7%であるものの、20～29歳階級では46.4%と最も低い数値である。同上年齢階級において、被保険者種別ごとに比較してみると、第1号被保険者が45.3%と最も低い。同様に遺族年金について見てみると、総数では71.8%であるものの、20～29歳階級では47.5%と最下位にあり著しく低い。これに対して、50～59歳階級の周知度率は84.0%と最も高い数値である。20～29歳階級において、被保険者種別ごとに比較してみると、やはり第1号被保険者が43.2%と最も低い。

9）　統計的把握による年金教育的課題に関しては、拙稿（2022）を参照してほしい。厚生労働省年金局が公表している公的年金に関する統計資料を把握することにより、第1号被保険者の若年層に伴う年金教育的課題を発見す

ることができる。

10）　企業年金連合会理事長賞を受賞したポスター教材に関しては、以下の厚生労働省の第2回「令和の年金広報コンテスト」受賞者一覧のウェブページ、企業年金連合会のウェブページから閲覧することができる。
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15094.html（2022/6/13）
https://www.mhlw.go.jp/content/12501000/000699432.pdf（2022/6/13）
https://www.pfa.or.jp/gaiyo/hokoku/contest2020.html（2022/6/13）

11）　詳細については、リンダ・グラットン／アンドリュー・スコット〔池村千秋訳〕（2016）の40～41頁を参照せよ。

12）　融合的な年金教育の必要性に関しては、拙稿（2021）の131～132頁を参照せよ。

13）「基礎演習b」のシラバスのその他項目において、あらかじめ「プレゼンテーション用ソフトの入ったノートパソコンを所有している者に履修を勧める」ことを記載した。ノートパソコンを所有していない場合、教務学生課より借りることもできるし、スマートフォンやタブレットを持っていれば、ノートパソコンが無くても問題なく授業に参加できる。これらのモバイル機器を一切持ち得ていない履修者に対しては、スケッチブックを利用して、発表してもらう方法を考えていた。

14）　様々な演習科目の発表を通じて、発表者に共通する問題行動がみられる。例えば、発表者のなかには、最後のスライド説明が終わるや否や、ノートパソコンとテレビを接続するケーブルを抜き去り、自分の席に戻ろうとする者もいる。本来ならば、発表後の質疑応答に備えて、スライド画面を映し出しておく必要がある。該当発表者に関しては、緊張感により、質疑応答のやり取りを忘れているようだ。このような発表行動者に対しても、2回程度の改善指導を繰り返すことにより、質疑応答のやり取りができるようになる。

15）　発表資料の作成指導に関しては、アカデミック・スキルも身につけていく必要から、レポートの書き方に必須の引用の仕方を教える必要がある。情報源となる出所（URL）を記載することにより、発表資料の内容が客観的な根拠に基づく記述であることを第三者に発信することができることを伝

えている。出所のURLに関しては、ハイパーリンクを付けたままの発表資料が多い現状から、ハイパーリンクの削除の仕方も指導している。

16）ウェブサイトから得た情報を発表資料にとりあえず文書表現しているが、理解していない場合もみられる。そのような場合、文字を目で追っていくだけの発表になり、理解できていないことを直ぐに判断できる。また、専門用語を調べていくと、それに関連して分からない新たな専門用語に遭遇することもある。全てのことを理解してから先に進もうとすると、なかなか進まなくて途中で投げ出したくなる。途中放棄の防止策として、発表資料に記載したものの、理解できていない箇所や専門用語が含まれる場合には、該当箇所の文字色を例えば青色に変えておき、発表の際に、その点を報告するように工夫している。

17）個人単位に対して、チーム単位でワークを進めるクラス運営も考えられる。例えば、履修者16名を4名チーム編成にして、各ワークの発表に際しては、各チームから異なる履修者がそれぞれ発表する運営にすると、プログラム完結までの授業計画回数を短縮することができる。2020年度の「基礎演習b」クラスでは、4～5名編成チーム単位により、クラス運営を進めた経験がある。ノートパソコンを所有しているのに、履修者のなかには持ってこなくなる者もいて、ワークの作業をリーダーに任せきりにする者もみられた。発表の際も、リーダーからノートパソコンを借りて、リーダーが作成した発表資料を読むだけの者もいた。いわゆるフリーライダー問題であるが、個人単位でクラス運営を進めることにより、AL手法に付随するこの問題を回避することができた。2021年度の「基礎演習b」クラスでは、フリーライダー問題を回避することはできたものの、ポスター教材活用のプログラム完結までに、個人単位による履修者16名の発表を4回繰り返した。授業計画回数をおよそ6回と示したが、授業時間中の作業時間確保、講評やプレゼンスキル指導に時間を取られると、7～8回分を要することだろう。

18）ルーブリック評価の作成に際しては、主に、ダネル・スティーブンス/アントニア・レビ〔佐藤浩章監訳　井上敏憲/俣野秀典訳〕(2014)を教科書として利用した。

〔参考文献〕

阿部公一(2015)「国民年金に対する若年層の納付意識変容に向けた年金教育―公的年金の分かりやすい情報発信モデル事業から―」『東北公益文科大学総合研究論集』29号、1～23頁。

阿部公一(2016)「高校における年金教育の在り方」『生活協同組合研究』489号、41～49頁。

阿部公一(2019a)「年金学習単元の開発に向けた「ねらい」の在り方に関する考察―若者に対する年金教育の観点を踏まえて」年金等の情報発信委員会編『平成30年度　年金綜合研究所報告書』一般社団法人年金綜合研究所、81～96頁。
https://www.issopm.or.jp/thesis/details/000506/(2022/6/29)

阿部公一(2019b)「年金ディベート道場！　国民年金への理解を深める主体的・対話的で深い学びの促進と高大接続年金教育へ向けて」(教材開発)
https://econ-edu.net/archive/project/develop/models/2019AbeDebateGame.pdf(2022/6/29)

阿部公一(2020)「ようこそ！ 年金ハウスへ！ あなたのお部屋は何号室？ /NEW年金ハウスへ！ 私的年金のお部屋を増築しました！」(教材開発)
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15094.html(2022/6/13)
https://www.mhlw.go.jp/content/12501000/000699432.pdf(2022/6/13)
https://www.pfa.or.jp/gaiyo/hokoku/contest2020.html(2022/6/13)

阿部公一(2021)「公的年金制度への共感を高める年金教育の在り方―若年層と社会を結ぶ役割を果たすために」日本年金学会編『人生100年時代の年金制度―歴史的考察と改革への視座』法律文化社、120～136頁。

阿部公一(2022)「統計的把握による第1号被保険者に対する年金教育的課題―「公損私得」の意識に誘引される国民年金過小評価と滞納行動―」『東北公益文科大学総合研究論集』42号、3～32頁。

学研『まんがでよくわかるシリーズ特別編　年金のひみつ』(Gakkenキッズネット)
https://kids.gakken.co.jp/himitsu/library-social001/(2022/6/12)

厚生労働省年金局(2018)「平成28年公的年金加入状況等調査　結果の概要」

https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/141-1-28gaiyou.pdf（2022/6/12）
厚生労働省年金局（2021）「令和元年公的年金加入状況等調査　結果の概要」
https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/141-1-r01gaiyou.pdf（2022/6/12）
公的年金の分かりやすい情報発信モデル事業検討会（2015）「第8回公的年金の分かりやすい情報発信モデル事業検討会議事録」
https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12501000-Nenkinkyoku-Soumuka/0000076653.pdf（2022/6/7）
ダネル・スティーブンス／アントニア・レビ〔佐藤浩章監訳　井上敏憲／俣野秀典訳〕（2014）『大学教員のためのルーブリック評価入門』玉川大学出版部
年金広報検討会（2021）「若年世代向け年金学習教材の開発（第12回年金広報検討会資料1）」
https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000827184.pdf（2022/6/7）
リンダ・グラットン／アンドリュー・スコット〔池村千秋訳〕（2016）『ライフシフト』東洋経済新報社